

奥州市議会運営委員会 会議録

【日 時】令和7年11月25日（火） 10:00～11:48

【場 所】奥州市役所7階 委員会室

【出席委員】小野優委員長 千葉敦副委員長 宮戸直美委員 千葉和彦委員 小野寺満委員
高橋浩委員（遅参） 千葉康弘委員 廣野富男委員 阿部加代子委員
今野裕文委員
※議長、副議長の出席あり

【欠席委員】なし

【説明者】羽藤総務部長 梅田総務課長

【事務局】鈴木事務局長 千田事務局次長 佐藤事務局副主幹

【次 第】

- 1 開会
 - 2 委員長挨拶
 - 3 協議事項
 - (1) 令和7年第4回奥州市議会定例会の運営について
 - (2) 取組事項について
 - (3) その他
 - 4 その他の事項
 - 5 閉会
-

【概要】

1 開会

○副委員長（千葉敦君） ただいまより議会運営委員会を開会します。委員長の挨拶の後、委員長がそれ以降取り進めます。よろしくお願いします。

2 委員長挨拶

○委員長（小野優君） おはようございます。本日は、第4回定例会運営について、それから、取組事項について等、協議して参ります。よろしくお願いします。

3 協議事項

(1) 令和7年第4回奥州市議会定例会の運営について

○委員長（小野優君） 協議事項に入ります。

（1）、令和7年第4回奥州市議会定例会の運営について、①、市長提出付議事件について、当局説明をお願いいたします。

羽藤総務部長。

○総務部長（羽藤和文君） 提出議案一覧の資料をご覧いただきたいと思います。

12月議会提出議案について、説明いたします。

全体で、報告が1件、議案が17件、また、今時点で追加議案8件を予定しております。

報告第1号は、奥州西学校給食センター建築工事の変更契約になります。385万円の増額、11月11日付けの専決処分報告です。

以下、議案です。

議案第1号、学校教育施設整備基金条例の制定についてです。

学校施設の整備に要する財源確保、それから用途変更に伴う補助金返還を回避するということで、建物貸付料を積み立てる基金を新設するもので、先日の全員協議会で報告済みです。

議案第2号、手数料条例の一部改正。建築基準法の改正による引用条項を改めるほか、一般廃棄物処理業の事業範囲の変更許可手数料を規定するものです。

議案第3号、市営浄化槽条例の一部改正です。

物価高騰により、国が交付金の基準額を引き上げたことに伴いまして改正するもので、これも全員協議会報告済みです。

議案第4号、簡易給水施設条例の一部改正です。

給水使用料を引き上げるもので、これも全員協議会説明済みです。

議案第5号、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正です。

国基準の改正に倣って市基準を改めるものです。

議案第6号、俳句の庵条例の廃止について、これも全員協議会説明済です。

議案第7号と議案第8号は、指定管理者の指定に関するもので、奥州市文化会館分室と前沢ふれあいセンター、これらはともに、奥州市文化振興財団を指定管理者とするものであります。

議案第9号、財産の取得です。

奥州西学校給食センターの厨房用備品等の買入れで、仮契約額は、8,877万円。契約の相手方は、三機商事株式会社水沢営業所です。

議案第10号、財産の処分です。

旧公社土地である8,000平米ほどのトライアルの北側のマイアネ商業用地を売却するもので、仮契約額は、1億8,100万円。これも全員協議会報告済みです。契約の相手方は、株式会社ホットハウスです。

議案第11号、これも財産処分です。

広表工業団地の分譲区画の一部を売却するもので、仮契約額は、2億7,000万円ほど。契約の相手方は、株式会社クボテックとなっております。

以下、議案第12号から議案第17号までは、補正予算です。

議案第12号、一般会計補正予算（第8号）になります。

歳入歳出に1,417万9,000円を追加して、予算総額は、687億2,000万円ほどになっております。

主なものは、歳入の県支出金、それから、歳出の農業振興事業経費、これが大幅な減額となっております。これは、6月補正で予算化した、強い農業づくり交付金事業3億5,700万円ほどが減額となっております。あとは、給与費ですが、人勧補正前の整理ということで、1億1,400万円ほどの減額となっております。

以下、国保、介護、水道、下水道、病院事業の会計で補正予算がございます。

2ページの中段ほどになります。

続いて、追加議案の説明になります。

議案第18号は、人勧により増額改定された給与の支給に必要な関係条例の改正です。

以下、議案第19号から議案第25号までは、いずれも、主に人勧等に基づく給与費の改定に伴う補正予算となりますけれども、一般会計補正予算（第9号）においては、物価高騰対応重点支援事業、この補正も予定しています。詳細は、今、検討中です。

以上となります。

○委員長（小野優君） ありがとうございました。

質問等ありますでしょうか。

＜「なし」との声あり＞

○委員長（小野優君） ではこのように議案を取り扱って参ります。よろしくお願ひします。

説明者退席のため、暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○委員長（小野優君） 再開します。

協議事項の②会期について、③議事日程第1号について、④一般質問について、一括して事務局、説明をお願いします。

鈴木事務局長。

○鈴木事務局長 それでは、以降は、議会事務局からご説明いたします。

最初に、②会期についてです。

3ページ、令和7年第4回奥州市議会定例会予定表をご覧ください。

今期定例会は、11月28日金曜日から12月16日火曜日までの19日間を予定してございます。

初日の11月28日は、一括議題説明までを行います。

12月1日は、各常任委員会の開催日といたします。

一般質問は、19名の議員から通告がありましたので、12月2日から5日までの4日間の日程で行います。

12月8日、9日の2日間は、議案の審議となります。

12月10日から15日は、常任委員会の開催。

12月16日火曜日が今期定例会の最終日で、議案審議、各委員長報告となります。

続きまして、③議事日程第1号についてを説明いたします。

4ページをご覧ください。

記載はありませんが、開会前に行います市民憲章の唱和での前文朗読は、2番、宍戸直美議員にお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名ですが、今回は、4番門脇芳裕議員、5番佐藤正典議員、6番高橋善行議員の3名にお願いいたします。

日程第2、会期の決定は、19日間、日程第3、諸般の報告は、行事等出席に係る議長報告と監査報告並びに市長から議案等18件の送付があった旨の報告となります。

日程第4、報告第1号は、工事請負契約変更に係る専決処分の報告。

日程第5、議案第1号から日程第10、議案第6号までは、条例の制定、一部改正及び廃止で全6件となります。

日程第11、議案第7号及び日程第12、議案第8号は、指定管理者の指定議決2件となります。

日程第13、議案第9号は、財産の取得議決、日程第14、議案第10号及び日程第15、議案第11号は、財産の処分議決。

日程第16、議案第12号から日程第21、議案第17号までの6件は、7年度一般会計等の補正予算です。

議案等の内容につきましては、先ほど総務部長から説明があったとおりでございます。

次に、④一般質問についてご説明いたします。

6ページをご覧ください。

11月20日と21日に通告の受け付けを行いましたところ、19名の議員から通告をいただきました。

質問の内容等につきましては、資料記載のとおりでございます。

以上、②から④まで、ただいまご説明した内容で、今期定例会を運営することについてお諮りするものです。

説明は、以上でございます。

○委員長（小野優君） 説明ありがとうございました。

質問等ありますでしょうか。

＜「なし」との声あり＞

ではこのように進めて参りますので、よろしくお願ひいたします。

議長、副議長退席のため暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

（2）取組事項について

○委員長（小野優君） 再開します。

続いて、協議事項（2）、取組事項について、決算審査特別委員会の部門別審査における市長、副市长の出席について、引き続き、議論して参ります。事務局から説明をお願いします。

佐藤副主幹。

○佐藤副主幹 この件について、会派代表者宛に通知し、意見を求めたところ、今日までに2件ほど意見が届いており、まず、その紹介です。

1つは、日本共産党議員団さんから、「昨年度までの方法とし、市長、副市长の出席を求めて実施する。」、理由は、「各会派の合意が得られないのであれば、今までの通りとすべきと考えます。」というものです。

もう1つは、奥州ノートさんから、「昨年度までの方法とし、市長、副市长の出席を求めて実施する。」、理由は、「個人で議運に提出した理由に同じく、会派の意見とする。また、決算審議のみに市長・副市长が出席しないケースがあるのか、他市の事例を確認する必要がある。決算こそ、予算執行の総括として重要である。」というものです。

他市の事例を確認する必要がある、という部分は、前回、11月7日の議会運営委員会の資料として提示しているものがありますので、そちらの確認をお願いします。

各会派から出された意見はこの内容になりますので、今後の進め方についてご協議をいただければと思います。

それから、議会改革検討委員会でも、決算審査の関係につきまして、話題として出ている部分

があると聞いておりますので、次長からお願ひします。

○委員長（小野優君） 千田次長。

○事務局千田次長 私から、議会改革検討委員会での検討状況についてお話をさせていただきます。

前回もご説明いたしましたが、議会改革検討委員会では、予算及び決算審査における分科会方式の導入について検討しているところでございます。

前回もお話をしましたが、9月議会で市長及び副市長不在での決算審査の試行をしておりますので、それについての議会運営委員会による総括の結果を待ってから検討すべきではないかという意見が出ていたところでございます。

その後、会議を開催しまして、この件も含めまして現在4項目、結論が出ていない項目があるんですが、それについては、時間的制約があること、それから、4項目のうちには、平成30年度から検討を続けて結論が出ていないものもありまして、意見、議論についても出尽くしているのではないかという意見がありまして、議会運営委員会に、議員間討議の実施をお願いしたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（小野優君） 説明ありがとうございました。ご意見等あれば承ります。

千葉康弘委員。

○千葉康弘委員 奥州みらいでは、11月15日に出しています※。

＜※資料が届いていたことを確認し、後刻、資料を掲載（議会事務局）＞

その内容は、昨年度までの方法とし、市長、副市長の出席を求めて実施する、という内容でした。理由は、令和6年度の施政方針の総括があるので、市長の出席の中で市長に確かめたい、質問したいことがあるということが出されました。

あと、少数意見としては、出席を要しないという意見も出されたということです。

以上です。

○委員長（小野優君） 暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○委員長（小野優君） 再開します。

3つの会派から意見が出されたところですけれども、今、事務局から説明がありました議会改革検討委員会から議員間討議を実施してほしいという要望、正式な依頼文書はまだですけれども、そしてほしいという意向がありましたので、ならば、今回、結論を出すか出さないかっていう考え方で来ておりましたけれども、全部ひっくるめてという言い方になるのかどうか分かりませんが、いずれ、議員間討議を実施する方向でいきたいなど、今、議会改革検討委員会からの申し入れを受けて議員間討議の実施という方向で、今後皆さんのご意見を聞きながらというやり方ではどうかなと思うところでありますけれども、この議員間討議を実施することについて、何かご意見がありましたならば承ります。

廣野委員。

○廣野富男委員 議員間討議の部分については、後程、意見します。

先に、資料の見方をちょっと教えていただきたいです。

県内の予算・決算審査に係る市長等の出席状況の見方ですが、例えば、北上市の場合、決算審

査は分科会設置にマル、特別委員会全体会は斜線、分科会は欠席ということは、これで見れば、決算審査には、市長等は出席していないという見方になりますか。

そうすると、予算審査でも、これだと分科会は設置しているけれども、特別委員会全体会は斜線で、分科会が欠席っていうことは、北上市の場合は、予算・決算には、市長、副市長が出ていないというこの表の見方になるんですか。

あるいは、掛川市もそうですよね。同じく見ますと、分科会は設置しているけれども欠席っていうのは、掛川市も予算も決算も出ないと。これでいいんですかと。

そもそも、これを資料として出すということは、よその市町村は設けているけれども、市長、副市長は出ていないというデータになるわけですね。

これが正しいんですか。そんなこと世の中にあるんですか。

本来、行政が1年間の方針演述をして、その実現のために予算を組むわけですね。それに、市長、副市長が出ないということが現実的にあるんでしょうか、確認させてください。

○委員長（小野優君） 千田次長。

○事務局千田次長 この一覧については、ここに載っている市議会に確認したものであります、内容はそのとおりかなと思っております。

以上です。

○廣野富男委員 そうすると、出でないということですか。

＜「出でない」の声あり＞

○委員長（小野優君） 暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○委員長（小野優君） 再開します。

まず、議会改革検討委員会から議員間討議、この件も含めて、もうろろを実施してほしいというところがあつて、そこで、今廣野委員からは、議員間討議する上での基礎資料がというお話をした。

今までの議会改革検討委員会の資料は、サイドブックス中には入っていますので、もし、議員間討議を実施するとなれば、それを取りまとめて、まず、経緯等を見てもらえばいいのかなと思うところもありますけれども、まず、市長、副市長の出欠の取扱いに関して、まず、今日決めるか、決めないのかというところを最初に、順番として確認させていただきたいと思います。

議会改革検討委員会から、それもひつくるめて議員間討議をしてもらえませんかと、正式な申し入れはこれからですけれども提案がある中で、いや、市長、副市長の出欠に関しては今日この場でいわゆる「決」を取つていいのではないかという部分か、もしくは、もう少し時間をかけようかというところでのご意見といいますか、お考えがもしあれば、いや今日だ、いやもう少し先送りしようっていうところ、いろいろなご意見があると思いますけれども、その辺も、お聞かせいただければと思います。

廣野委員。

○廣野富男委員 基本的には、議会改革検討委員会の申し入れは受けて、皆さんそれぞれご意見を出して、あるべき方向性を決めていいんじゃないかと思います。

資料が無理だとすれば、今までにも議員間討議の前段に講師先生にレクチャーを受けるといい

ますか、予算審査と決算審査に対する当局と議会の役割みたいな、その前段に30分なり40分なり、共通の情報をいただきながら、それから議員間討議に入るという形にしてもらえばいいんじゃないかな、そうしてもらえばありがたいという希望です。

○委員長（小野優君） 阿部委員。

○阿部加代子委員 会派のまとめを出していないので大きな声では言えませんけれども、まず、意見を言っていない会派がまだあるので、まずはそこをお伺いしてみて、その上で、議会運営委員会とすれば多数決ではなく、やはり合議の中で進めていくというのがいいのかなと考えます。

○委員長（小野優君） 小野寺委員。

○小野寺満委員 奥和会です。

意見は出していませんけれども、会派としては、今回やった方法で、出席を求めてやつていいんじゃないかなということで、意見はまとまっています。

それから、今、阿部委員から話がありました「多数決じゃなく」という話であれば、今回の報告をもってすれば、これ以上、時間を使って議員間討議とかはしなくてもいいと私は思います。

全体で、みんなで賛成して決めたことで進めようというのであればですが、今は足並みが揃っていないませんので、それでまた議員間討議をやつたって、はっきり言ってまとまらないぞと思いまして、私は個人的にはここで打ち切るべきだと思うし、そのことを議会改革検討委員会に報告していいんじゃないかなと思います。

○委員長（小野優君） 阿部委員。

○阿部加代子委員 議会改革検討委員会からは、分科会方式にするか、全体会方式にするかということも含めてということですね。

市長、副市長が出席するかしないかだけを議員間討議するということですか。

○委員長（小野優君） 千田次長。

○事務局千田次長 議会改革検討委員会で検討している項目で結論が出ていないっていうのが4項目ございます。

そのうちの1つ目が、今お話が出ている予算及び決算審査における分科会方式の導入ということですので、分科会方式の導入について、議会改革検討委員会では議員間討議をお願いしたいというものでございます。

参考に、その他の3項目ですけれども、2つ目が、常任委員会の権能の充実化ということで、これは現在、議案を委員会付託しておらないんですが、原則どおり、委員会付託すべきではないかというような内容でございます。

3つ目が委員会代表質問の導入、4つ目が会派代表質問の導入、この4つについて議員間討議をお願いしたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（小野優君） 暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○委員長（小野優君） 再開します。

まず、決算審査特別委員会の部門別審査における市長、副市長の出席について、今回、試行的に実施したわけですけれども、これを続けてもいいという会派と、やはり元に戻すべきだという

会派と、賛否が分かれる意見が出ております。

ここまでにいくつか、議運で全会一致に至らない場合でも、委員会規則に則って採決を、多数決を取るやり方でやって参りました。今回のこの市長、副市長の出席についてという部分に関しても、委員会規則に則って多数決で進めるべきではないかと、私は、ルールに則って判断しております。

ですので、先ほど小野寺委員から、全会一致にならなければと、共産党さんからも、今回の件に関しては全会一致に至らないのであれば、というお話で来ているとまず理解しました。

繰り返しますけれども、委員会のルールとしては、最終的に賛否が分かれる場合は多数決でもやむなしとルール上なっておりますので、今回のこの決を、まずこの段階で取るべきではないか、まず終わらせようというお話がありましたので、決算審査特別委員会の市長、副市長の出席について、この後、議会運営委員会としての申合せ事項の改正をするかしないかという話になりますので、その部分に関しての決を取りたいと思います。

○委員長（小野優君） 阿部委員。

○阿部加代子委員 議会運営委員会で、最終的に決を取るというやり方は慎重であるべきだと、今まで議会運営委員会は、合意のもとでということの大まかな今までのやり方があったわけなので、やはりその、最終的に決まらないときには多数決ということになると確かに思うんですけども、丁寧に進めていただければと思います。

少數の会派、また、少數意見の議員の思いがなかなか反映されないことになってきますので、そういう議会運営委員会のやり方では、今後様々、疑義が出ると思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（小野優君） 今野委員。

○今野裕文委員 うちの会派も割れているんです。会派として意見を出せって言われたから出したわけですけれども、今までの決算審査で市長が答弁して変わっていることも少なからずあるんです。そういう点では、私は長いから、それなりにやるんですけども、やっぱり、若い議員さんたちにとってみれば、言いたいことが言えないっていうのは良くないと思う。

議会運営について決めるときに、多数決で決めるということになれば、議会運営が乱れることになるので、次の決算は1年後でしょ。もう少し、申し送りをしてきちんとやった方が私はいいと思いますので、採決を取ることには賛成できません。

○委員長（小野優君） 採決を今の段階で取るべきではないというご意見がありましたけれども、他の委員の方々もそのようなことによろしいでしょうか。

○委員長（小野優君） 高橋浩委員。

○14番（高橋浩君） 今日は遅れてきて申し訳ございませんでした。

ちょっとまだ、全体についていけていないところもございますけれども、決算審査特別委員会の市長、副市長の出欠等について、ずっと議論されてきたところです。いろいろと今、話を聞いておりましてやっぱり、こういうことについては、議会運営委員会は慎重であるべきという阿部委員からの意見もあり、確かにおっしゃるとおりだし、今野委員のおっしゃることも理解するところではあります。

しかしながら、物事を前に進めるというところでは、そういう、採決ということもあり得るのではないかなども感じるところです。まさに、今野委員がおっしゃったり、阿部委員がおっ

しゃったりすることも理解するところではございますが、前に進むべきは、前に進む必要もあるのかなというところを感じております。

○委員長（小野優君） 小野寺委員。

○小野寺満委員 小野寺です。

私も全体で賛成して同じ方向に向かって進むのはいいことだと思いますけれども、やっぱり、議会運営委員会として改善すべき点があるのであれば、みんなで賛成したらばやろうじゃなくて、あくまで多数決、議会のルールは多数決が基本だと思いますので、私は多数決を取っていいと思います。

○委員長（小野優君） 阿部委員。

○阿部加代子委員 議会の最終判断は多数決なんすけれども、議会運営委員会の在り方として、みんなで納得をして、それだったらっていうこところがあつて、今まで採決を取ってきてないわけです。ですので、皆さんが納得して進んでいけるのであればすけれども、そうでなければ、慎重に取り扱うべきだと思います。

○委員長（小野優君） ほかに、ご意見等ありますでしょうか。

廣野委員。

○廣野富男委員 同じ意見です。

おそらく、私は、根本的に、予算審査なり、議案審査なりに臨む議員の姿勢がちょっと違うのかなって思うんです。

私、個人的に思うのは、個別の案件をどうやった、こうやったっていう話じゃなくて、総合計画を進める上で、その事業がきちんと成果があるのか、効果があるのか、そういうのを市長に質していくのが本来の、金目の話だけじゃなくて、市政が本当に、その5年スパンのうち、今年度、どこまで達成したんですかという、やっぱり、議員側の予算審査なり決算審査なりに臨む姿勢が私ちょっとずれているんじゃないかなと思っているところがあつて、だからもう少し我々も、その予算審査なり決算審査なりに臨む姿勢をもう一度振り返る必要があるし、そこにきちんと行政も、やっぱり、行政執行者といいますか、政策執行者は市長であり、それを補佐するのが副市長ですから、当然私は公務があろうがなかろうが、そこにやっぱり出るのがスジであると思うし、せめて、各部門別審査に出ることができないとするのであれば、それは・・・話が長くなりますが、公務なんて大した内容じゃないですよね。よその市の市長日程からみればそれほど多いスケジュールではなさそうに見えたので、そんなに激務だという状況ではないと私は思う。それからすれば、できれば全期間出てほしいんだけれども、それがかなわないとするのであれば、最終日にきちんと総括質疑ができる時間をきちんと取って保証してもらう。なければなくていいのですから、きちんと設けていただいて、議員が市長に対して、総括的に質疑できる日程を作っていただいてやるべきじゃないかなと思うがゆえに、私はこれは、慎重に皆さんで議論して決めていただいた方がいいんじゃないですか、という意見です。

○委員長（小野優君） 今、廣野委員がおっしゃった内容は、いわゆる、出席をしてほしいし、それから、いずれ、総括質疑のタイミングを、総括質疑とかで市長と受け答えをする時間をまず確保してほしいっていうところですよね。

< 「はい」との声あり >

○委員長（小野優君） はい、分かりました。

暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○委員長（小野優君） 再開します。

廣野委員。

○廣野富男委員 先ほど言った意味合いがあって、やっぱりこれは、多数決じゃなくて、やっぱり、全員の合意がなければ。そのとおりに進めてほしいということです。

○委員長（小野優君） 7月の段階で、議会改革検討委員会から申し入れがあった部分で、あのときに決を取っていたということがあったんですけども、いずれあれば、新規の提案の部分というところがあったので採決を取りました。

今回は、いわゆる申し入れで、既存の、今あるルールの改正に伴うものというところでしたので、多数決を強行すべきではないというご指摘がありました。

今、今野委員から、まず来年、もう1回、改選またぎになりますけれども、もう一度、市長、副市長が出席した上での決算を経験してからでもいいんじゃないかというご意見もありましたので、確かにそのとおりだなと。改めて比較してみてというところはそのとおりかなと思いますので、現状における決算審査特別委員会の市長、副市長の出席を求める件に関しては、今回は、全員の合意に至らないということですので、今回は、採決は取りません。

全会というよりも、全員の理解が得られないというところですので、それをもって、今回の協議は終了させていただきたいと思います。

なので、申合せ事項の改正は行わずというところで判断をさせていただきたいと思います。

ということで、まず今回、試行的にやってみた部分に対しての協議は、ここで結論付けさせていただきます。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○委員長（小野優君） その上で、今日のその他のところにもありました議会改革検討委員会からの申し入れという部分に関してになります。

いずれ、議運で議員間討議を実施してほしいという申し入れがこの後出されるようですので、それを受けたか受けないか。ちょっと、スケジュールの都合上、もう既に、今、受けるか、受けないかをここで判断していかないと、スケジュールも厳しくなるということがありますので、4項目すべてを受けるのか。

ただ、その決算の分科会方式に関しては、今、市長、副市長の出欠を求める部分に関しては、今、結論を出しましたので、もうあとはそれとは別に、いわゆる、純粹に分科会方式をどうだつていう話を、議論するとすればそうなるかなと思うんですけども。

議会改革検討委員会からの申し入れに対しては、受けてはどうかと思うんですけども、この点についてもう一度皆さんのご意見をお伺いいたします。

○委員長（小野優君） 廣野委員。

○廣野富男委員 受けて構わないんじゃないかなと思います。

ただ、それが、その4項目すべてを、この任期中にできるのかどうか分かりませんけれども、その4項目の中で、できる範囲内はやると。できないものについては、申し送りをするというこ

とでいいんじゃないかなと思います。

○委員長（小野優君） 千葉和彦委員。

○千葉和彦委員 議員間討議は、その4項目を一律に並べてやるんですか。

そのやり方をどうするのか、ちょっとイメージが・・・なんか全部、さっき言いましたけれども、優先順位、これから一つづつつぶしていこうというやり方じやなくて、4項目一気にやっちゃんのかどうか、確認です。

○委員長（小野優君） その手法に関しては、やっぱり時間的制約がどうしてもあるので、ちょっと、やり方としてはいろいろ考えなきやないなと思ってはおりました。

なので、議員間討議をやる手法というのが今日、ちょっと先週の今日で、私の方から提示できてはいないんですけども、やっぱり1個にしほる、集中するべきなのか、4つ、時間を区切つてもやるのかっていう考え方、いろいろあるかなとは思っていますので、それを、本当は出してから今日臨めばよかったです、ちょっと先週・・・言い訳ですね。いずれ、まず、議員間討議を実施していいということになれば、1回やり方を事務局と調整させていただいて、会期が始まってしまいますけれども、どこかのタイミングで議会運営委員会を1回開催させていただいて、こういうやり方、こういうやり方がありますけれども、どちらでありますかっていう場面を、1回設けさせていただきたいなとは思っておりました。

なので、今日一部受けるか、全部受けるかっていう判断、今、千葉和彦委員がおっしゃったように難しいという部分もあると思いますので、まず、議員間討議を受けるか受けないかっていうところ、廣野委員は受けていいんじゃないかというお話をしたけれども、その部分のご意見を、受けるべきではないというお考えがもある方がいらっしゃったらそこを述べていただきたいと思うんですけども。

○委員長（小野優君） 今野委員。

○今野裕文委員 議員間討議をやるっていう理想は分かるけど、本当にできるのですかっていうのが私の思いです。

別にその、受けない理由はないんだけど、もう任期は3か月でしょ。そういう中で結論を出そうとしてやるんだと思うんだけど、議員間討議をやって、あとそれをまとめることはできるのかって私は思うんだけども、そういうふうに考えているんですか、議会改革検討委員会で。

○委員長（小野優君） 千田次長。

○事務局千田次長 議会改革検討委員会としましては、結論を出していただければそれでいいんですけども、必ず結論を出していただきたいというものではなくて、議員の皆さんで情報共有をしていただきたいっていうのが主な目的でございます。

以上です。

○委員長（小野優君） 阿部委員。

○阿部加代子委員 議員間討議をするのはいいと思います。

先ほど、今野委員が言われたように、そのあとどうするのか、どういう手順でもっていくのかっていうところが大事だと思います。

○委員長（小野優君） その結論、議会改革検討委員会の方でも今、次長から説明がありました、結論を求めるのではなく、情報共有のお話をしたので、私としては、今まで同じテーマが議論されてきた部分なので、1回ちゃんとした資料というか、申し入れ、引継資料というんですか、

今までのこの議論の積み重ねというものをきちんと形として残して、結論は出なくても、この議論の中身というものを、結論をしっかりと形を残して、次の改選後の人たちに引き継げればいいのではないかなと思っておりますので、結論を強行するものではなく、情報共有とそれから、繰り返しますが、議論の積み重ねをしっかりと形として残していくというところで、取りまとめていければいいのかなと思っているところです。

○委員長（小野優君） 廣野委員。

○廣野富男委員 ちょっと確認したいんですが、今まで、常任委員会の代表質問とか、会派代表質問の議論というのはあったなんでしたっけか。

分科会方式はおそらく議論されてきたと思うので、メリットとデメリットはあるので、それは、ちょっときちんと整理してもらって。

あと、常任委員会の委員長と、あるいは会派代表者質問を例えればテーマにしたときに、私は、我々議員の方で、例えばメリット、デメリット、例えば、そのデメリットをどうすればメリットに変えられるかっていう部分も、それぞれ会派が何かで議論した上で議員間討議に臨んだ方がいくらか前に進むんじゃないかなと、これは手法とか方法論ですけれども、そうしないと、ただ4つダーツと並べでやっても、結局ご両名が言ったような結果になるのではないかなと思います。

○委員長（小野優君） 他に何かご意見ありますでしょうか。

宍戸委員。

○宍戸直美委員 市長と副市長の件でも少し思ったのですが、今の現行のルールについて、なぜそういったルールで今まで議会運営がされてきたのか、おそらく理由があると思っているんですけれども、その理由と、現行のルールを見直さないといけない問題点というのが何なのかっていうところが、ちょっと新人の議員だと分かりづらいところがありますので、何かそういったところとかの説明も加えた上でそういった話をするのがいいのではないかと思います。

○委員長（小野優君） 千葉和彦委員。

○千葉和彦委員 今の宍戸委員の案件については、多分、議会改革検討委員会で、これまで、いろいろ議論が進んでいる部分があつて、ペーパーにもまとまっているものがあるはずですので、それをみんなで、最初に共有した上で議員間討議をしていただければ。

今まで、正直なところ、メンバー変わると、また1からやり直すっていうのは確かに委員長おっしゃるとおりどうなのかなと、また1からかっていう話もあるんで、やっぱり、そこ今まで、どうしてこういう話が何回も繰り返されてきたのかっていうところも分かった上で討議の進め方が、進めるうえでは必要なのかなと思います。

○委員長（小野優君） 阿部委員。

○阿部加代子委員 決算について、決算審査特別委員会に、市長、副市長が出席するかしないかっていうのは、市長、副市長の方から欠席っていうか、出なくてもいいんじゃないですかっていうことを言われたんです。今回は、それでこういうことになっているわけで、実は、決算審査特別委員会に、水沢のときはお出になつていなかつた。でも、他の市町村議会では出ていたということで、予算・決算審査特別委員会にも市長に来ていただいて、お話を聞いていただきながらその答弁のところはいただきましょうっていうのが全体の流れだったので、そういうふうになつた。今回、市長、副市長の出席を求めるかどうかっていうところについては、市長、副市長の方から意見が出されたのでこういうお話し合いになつていていうことです。

○委員長（小野優君） 宮戸委員。

○宮戸直美委員 それは、本当によく分かっているところでの質問だったんですけども、そもそも、市長、副市長が決算審査に参加するというところに何かしらその理由があつたのではないかなど、今までのルールがそれで成立した理由がやっぱりあると思っているんですけども、それが私は正直なところ、今回ちょっと分からぬ中で、やっぱり市長に様々な議員が、市長が予算を組んだ評価について知つておいていただきたいという思いもあつたんですけども、最初から市長と副市長が出席することに何か理由がないのであれば、またそれはそれで違つたような考えになつていくのかなと思うんですけども、何かこう、議会のルールを決めるときつて、そこに何かしらのルール決めの根拠というか、理由があるのではないかなと思っているので、その理由を覆すような正当な、何かその説明がなければ、なかなかその議会のルールの見直しをかけるって、市民にちょっと何かこう、どのように説明したらいいのかなというところも思ったので、ちょっと質問したところでした。

以上です。

○委員長（小野優君） 今、宮戸委員がおっしゃつた内容は、理解します。

今、取り上げてゐるが、議会改革検討委員会から出てきた部分の議員間討議をするかどうかっていう話だったので、今、そのルールをもう少し明示化すべきだつていうのは、それこそこの前の会議でもその研修体制の話がずっと出てきていたので、そいつた部分で改めて検証をかけねばいいのかなと思うので、まず、今は、議会改革検討委員会から4つのテーマが上がってきつて、そこを全部やるか、一部やるかっていうところ、議員間討議の実施を引き受けるか、引き受けないかというところの判断でしたので、この4つのテーマに関わつての議論、今、千葉和彦委員からもありました過去の議会改革検討委員会の資料も、サイドブックス中には一応ありますので、それをちゃんと整理して、一読した上で、臨むという形なのかなというふうに思つてゐるところです。

なので、それ以外のルールの部分に関しては、改めて、今日この場ではなく、整理する時間を、議員間討議に向けてではなく、別でいただきたいなと思うんですけども、よろしいでしょうか。

○委員長（小野優君） 小野寺委員。

○小野寺満委員 私は、議会改革検討委員会から來た4件については、新しい体制になつてから、ちゃんと勉強をして、取り組まれたほうがいいんじゃないかなと思います。

今回、議員間討議して、ある程度の結論を持つたとしても、新しい議員さんたちが入つてくれば、また違う状況になるんじゃないかなと思うので、今回はこの辺で打ち止めにして。申し送り事項にもしなくていいと思います。

以上です。

○委員長（小野優君） 阿部委員。

○阿部加代子委員 前期の議会のルールといいますかやり方を、新規の議会の議員の方に余り押しつけるっていうわけではないんですけども、あんまりどうかなっていう部分もありますが、こういう経緯でこういうやり方を奥州市議会は取つてきたよっていうことを理解していただくことはいいのかなと思いますけども、どこまでやるのかなっていうのはあると思います。

○委員長（小野優君） 暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~  
○委員長（小野優君） 再開します。

議会改革検討委員会からの議員間討議の実施の申し入れという部分に関して、全部受けるのか、一部受けるのかという部分に関して、受けなくてもいいんじゃないかというお考えもありましたけれども、受けてもいいんじゃないかというところもありまして、ここで、決を取るというのも今日のお話でも触れた部分ですので、一旦受けるという形に収めさせていただいて、どのようにやるのかっていうのを、最初さっさと申しましたけれども、皆さんと1回確認する段階を踏みますので、それをもってもう一度判断していただきたいと思うんですけども、そのような形でよろしいでしょうか。

< 「よい」との声あり >

○委員長（小野優君） 議員間討議のやり方をある程度パターンを決めて、皆さんにお示ししますので、受けることを前提に・・・1回この進め方の話を、何も整理できていないまま臨んでいましたので、そこを整理した上で、皆さんに提示してもう一度ご判断を仰ぎたいと思いますので、まず、この件は、ここまでとさせていただきます。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

### （3）その他

○委員長（小野優君） 協議事項（3）、その他に関して説明をお願いします。

佐藤副主幹。

○事務局佐藤副主幹 その他の部分について、一括で、資料はありませんけれども説明をさせていただきます。

上から順番に、1つ目は、予算書の電子化についてです。

これは、去年の議会運営委員会でも、当局からそういう相談があったことを情報としてお伝えしていたところでした。

新年度予算の編成の時期になり、改めて市当局から、予算書の電子化を行う予定です、ということで情報がありましたので、お知らせさせていただくという内容です。

そこで、市当局では今の位置付けはどういう状況にあるんですか、というところを担当レベルで尋ねましたところ、今編成している令和8年度当初予算の予算書については、従来どおり紙で配布するということです。

ただし、令和9年度の予算書については電子化に切り替える方向で、正式にといいますか、本気で考えていますと。伴いまして、予算書が先になるのか、あるいは決算がどうしても絡みますので、決算書が先なのかという部分についてはこれからになるそうですけれども、いずれで、確実に紙で配布がなされるのは、次の骨格予算書までだということです。

今後、市当局と相談を行うことになる見通しということで、今後話し合われることになるんですけども、この部分について、議会改革検討委員会を挟むのではなくて、議会運営委員会での了承をいただいた上で進めてよろしいかということを確認したいというのが、この1番目の内容になります。

続きまして、2番目の部分になります。

議会会議録の議員への冊子配布の廃止について、という内容です。

こちらも、昨年度、各会派に照会をしまして、ご意見をいただいたところでございました。これもお伝えしていた内容になりますけれども、1つの会派さんを除いては賛成しているということで、その会派さんから、今任期中は紙でもって配布をいただきたいということのお話を受け、その配布を行ってきたところでございました。

ですので、この部分につきましても、今任期中は紙でもって配布することは継続いたしますけれども、まだ、時期は明言できませんけれども、議員向けの冊子配布については廃止をするということで、これも同じく、議会運営委員会の了承で、議会改革検討委員会を挟まずに進めて参るということで、進めてよろしいかという部分を確認したいということでの提案となりますのでお願いいたします。

続きまして3点目でございます。

これは、話が変わりますけれども、先日、担当レベルで申し入れといいますか、電話での相談があったという内容になります。読み上げますと、定例会最終日の追加議案の提案理由説明について、副市長による提案理由説明を一括とすることに係る申し入れの取扱いについてということでございます。

口頭で説明させていただきますが、副市長による議案の提案理由説明につきまして、定例会におきましては、初日に市長が副市長に提案理由を一括説明させますということで、30分とか、それ以上の時間にわたりまして副市長が議案を一括で説明していますが、最終日につきましては、議案1件1件について、それぞれ副市長が説明をしている状況になっています。

この部分について、最終日も副市長が一括で説明するということにできないのかということについてと、もし仮に、そういうことをしてほしいといった場合にどう相談をすれば、議会側で協議いただけるのかということについて、担当レベルで相談があったということです。

この部分につきまして、事務局長を通じまして議長に相談いたしましたところ、議会運営委員会で相談をしてくださいというお話を受けたところでございますし、あと、議会運営に関わる解説の本を読みますと、議会の提案理由説明の部分につきましては、その議会の決めようだとなつておりますので、議会が決める、すなわち議会運営委員会で決めるということにはなろうかと思います。

ただ、考え方としては、定例会に当初提案される議案につきましては、ある程度の日数を置いて一般質問の後に審議される形になりますので、初日に一括で議案の提案理由説明をするということについては何となく理解できるのかなという部分はあるんですけども、最終日ということになりますと、議案説明が行われました後に、議案がすぐ基本的には審議されまして、議決されるという形になります。

ということを考えますと、この部分については、相談は受けたんですけども、事務局といたしましては、結論として従来どおり、一括で説明をいただくのではなく、やはり1件1件説明をしていただいて、説明が終わった後に議案審議を行う。結論が出た後にまた次の議案の説明をいただくという方法でよろしいのではないかと考えますけれども、その点につきまして、これまで通りの取扱いとする。相談方法としては、申し入れという形になりますので、文書なりで提案していただくなつてことになるとは思うんですけども、答えとしては従来どおりということになるという内容で回答したいとは思うのですが、その点につきましてお話をしていただきたいということになりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（小野優君） 説明ありがとうございます。

まず、1件目と2件目の予算書の電子化と議会会議録の冊子配布の廃止という部分に関して、いわゆる、議会改革検討委員会を通さず、この後、議運で決めていいかという確認でしたので、ここに特段、何かご異論ある方いらっしゃいますでしょうか。

廣野委員。

○廣野富男委員 何で廃止するのかよく分かんないんですけれども、単純にそのペーパレス化ということなのか、経費を縮減したいっていう理由なのか、ちょっとよく分かりません。

やるのであれば、環境はきちんと整備した上でないと。私、このタブレットで予算書、決算書を見るのはなかなかこれ技術的に難しいんですよ。皆さんのやりとりを追っかけるのはまず無理です。ペーパーですとバサッとやればできるんですが、なので、今は何ですか、パソコンも置けるという環境にはなっているんでしょうけれども、いずれ、これが、予算書、決算書もそうなるんでしょうけれども、それがペーパーのようにすぐ、画面もそれなりに大きくて、老眼でも見えるように、そこらへんの環境整備をきちんとやった上でないと、かなり、抵抗があるのかなと思いますので、その辺は当然、新たな予算はかかると思いますが、そのへんのやはり環境整備が整った段階での導入というのはよろしいんじゃないですか。

○委員長（小野優君） 廣野委員のおっしゃった意見は意見として、今日、この2件に関して結論を出すのではなく、今まで議会改革検討委員会などを挟んできましたけれども、この後正式に当局から申し入れがあったときに、議運で受けて決めていいかっていうところの確認でしたので、今日これを、これから結論を出すとかではないので、議運で受けて、議運で協議していきますよという場が、別の場があるのでそこで、改めて資料要求といいますか、廣野委員が言ったとおりのところを当局に対して言ってもらえばいいのかなと思いますので、今日決めるとかではないです。

廣野委員。

○廣野富男委員 分かりました。

そうすると、これは、議運以外に受けるところってあるんですか？

＜聞き取れない声あり＞

○廣野富男委員 改革でも受けるんですか？

＜聞き取れない声あり＞

○廣野富男委員 皆さんがいいならいいんじゃないですか。

○委員長（小野優君） では、この予算書の電子化と、会議録の冊子配布の廃止については、この後、議運で引き受けて議論を結論付けていくということにさせていただきます。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○委員長（小野優君） 最後の3つ目の部分、お分かりいただけましたでしょうか。一括で説明するかしないかっていう、事務局側の考えとしても、最終日はやっぱり丁寧に進めるべきだというところで、今定例会にも関わる部分もありますけれども。

鈴木事務局長。

○鈴木事務局長 補足させていただきますと、議事進行については、基本的に議長の裁量権で進

めさせていただきますので、関連する議案については一括でと、基本、今までもやっています。

例えば、予算、補正予算であれば一括という形になっていますから、今回の先ほど見ていただいた追加議案についても、例えば、人勧に関する条例とそれから補正予算という関連であれば、一括っていう可能性はあるということです。

これが、例えば、全然別なものであればそれぞれ1件ずつ、提案説明をして質疑を行って、討論を行って、採決という形を続けていくということです。今回のようなパターンであれば、多分一括説明をしていただいて、1件ごとに審査していくって形になるかと思いますけれども、その辺はちょっと、あとは議長との相談になりますけれども、そういう形になるというものでございます。

以上です。

○委員長（小野優君） 今、鈴木事務局長からも説明がありましたけれども、そういったその時の必要に応じてっていうパターンもあり得るという話でしたが、当初の説明にもありましたとおり、まずは、最終日に関しては、これまでどおりに進めていただきたいという回答をしてよろしいでしょうか。

＜「よい」との声あり＞

では、そのように議長に回答させていただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

以下略